

怒りの 11/30 営業・検修、12/5 乗務員

波1波 波2波、波3波ストへ

**JR千葉支社は、安全無視
組合つぶしをただちにやめろ!**

十一月二十日、第一波ストライキは、スト当該者十三名を先頭に、全組合員の怒りの決起となって燃え上がった。

JR千葉支社は、動労千葉の断固たる闘いの前にたじろぎ、津田沼支部長をはじめとした仲間に対する処分の策動を先伸ばしにしている。

しかしながら、いまだ、重処分の動向は変わっておらず、また、土職の差別・選別登用の強行の動向も全く変わっていない。



全組合員の怒りを体現し、ストに起った13名の組合員

二十一日、第三回拡大支部代表者会議を開催し、JRがわれわれの要求に対し、誠意ある解答を示さない限り、第二波、第三波ストライキへと突入することを確認した。

この間、JR東日本の安全問題に対する無責任極まりない対応は、もはや限界を越えている。しかも、断じて許せないことは、当該労働者に対し、これまでの「処分」をより上回る処分をもって、すべて労働者に責任を転嫁し、しめつけだけを厳しくし、乗り切ろうとしていることである。

当局的責任は一体どこへいつてしまったのか!
十一月十日の勿来駅における車両接触事故を見よ!
「最新車両」スーパーひたちのMG発火をみよ!
組合つぶし最優先、安全は二の次の「会社方針」がこうした考えられない事故の根本原因でなくてなんなのか! 清算事業団闘争と結合し、総力決起しよう!



お詫びと訂正
日刊動労千葉、3114号の新小岩支部定期大会の報告の中で葛飾区労協からの来賓を「斎藤氏」と紹介しましたが、「鈴木区労協事務局次長」の誤りです。お詫びして訂正いたします。



年末手当三集約

基礎額(基本給+都市手当+扶養手当)×「二・八か月+〇・二か月(夏期手当追給分)」
十二月八日以降準備出来次第

注消算車庫事業団

基礎額×二・一か月

十二月八日以降準備出来次第
本部は、期末手当については、生活給との位置付けから早期に支払う必要性があり、全体情勢を考慮し、集約の判断を行った。また、貨物については格差を許さず、早期解決にむけて交渉を強化する。